

「浜松市中小事業者等現場改善支援事業費補助金」の二次募集について

本市では、中小企業の持続的な成長を後押しするため、令和 7 年度 9 月補正において、「経営基盤・競争力強化支援パッケージ」として各種支援を実施しています。

このたび、以下の補助金の二次募集についてお知らせします。

浜松市中小事業者等現場改善支援事業費補助金

浜松市内の中小事業者等の経営基盤強化を支援するため、現場改善に取り組む中小事業者等に対して、補助金を交付します。

対象者	(1) 市内に主たる店舗・工場・事業所・支店を有する中小事業者等 (2) 営利を目的として事業を営んでいること。 (3) 申請日時点において事業活動の実態があること。等
対象経費	5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を用いた現場改善に要する経費
支援内容	〈補助額〉 上限 30 万円　〈補助率〉 補助対象経費の 1/2 以内
募集期間	令和 8 年 3 月 2 日(月)～令和 8 年 3 月 19 日(木)15 時必着 ※先着順で受け付け、予算の範囲内で交付します。

※補助対象期間：交付決定日～令和 9 年 2 月 28 日(日)

通常の補助金に比べ、事業実施期間が長く設定されています。

※詳細は、下記の浜松市 HP「浜松市中小事業者等現場改善支援事業費補助金の募集について」参照

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/5shojokin.html>